

自動車保管場所証明申請書

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
ホンダ	DBA-GB3	GB3-123456	長さ 4 2 1 センチメートル 幅 1 6 9 センチメートル 高さ 1 7 1 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	神奈川県〇〇市〇区〇町7276-1		
自動車の保管場所の位置	神奈川県〇〇市〇区〇町7276-1		
※保管場所標章番号			

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

〇〇 警察署長 殿

〒 ( 243-0000 ) 平成 25 年 01 月 16 日

申請者 住所 神奈川県〇〇市〇区〇町7276-1

行政書士 仲間一雄事務所



神奈川県愛甲郡愛川町中津7276  
〒243-0303

( 046 ) 286 局局 5xxx 番

ギョウセイ タロウ

フリガナ 氏名 行政 太郎



第 号

自動車保管場所証明書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年 月 日

〇〇 警察署長

※ この証明書の有効期限は、証明日から「1か月」です。

申請	新規	名義変更
区分	住所変更	再交付

保管場所の所有者
自己単独所有・その他

自動車登録番号	相模〇〇さ1234
---------	-----------

連絡先	行政書士 仲間事務所 0462-86-5789
-----	----------------------------

- 備考
- 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
  - 2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
  - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。